# 四條畷市総合教育会議(令和元年度第3回) 会議録

四條畷市

- 1 令和元年11月6日 午前10時00分 四條畷市役所委員会室において、四條 畷市総合教育会議を開催する。
- 2 出席者

市 長 東 修平 教 育 長 植田 篤司 教育長職務代理者 山本博資 教 育 委 員 竹内千佳夫 教 育 委 員 佃 千春

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長 開 康 成 教育部上席主幹(教育総務担当) 木 村 実 総務部長兼人事室長 西口文敏 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長 総合政策部長 藤岡靖幸 兼教育センター長 兼魅力創造室長 教育部次長 上 井 大 介 生涯学習推進課長 安田美有希 兼学校教育課長 公民館長兼主任 教育部次長 阪 本 武 郎 神本かおり 兼青少年育成課長兼主任 教育総務課長 板谷ひと美 南森淳一 施設再編室長兼課長 北 田 真 一 危機統括監兼総合政策部次長 施設再編室課長代理兼主任 喜多計成

奥 大輔 兼秘書政策課長

4 会議録作成者

総務部上席主幹

秘書政策課事務職員 安田直由

- 5 案件
  - (1) 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(案) について
  - (2) 四條畷市学校空調設備整備計画について
  - (3) その他

# 総合政策部長兼 財力創造室長

定刻になりましたので、令和元年度第3回四條畷市総合教育会議 を開催させていただきます。

本日は、全員のご出席をいただいております。

本日は、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に向けた取組み及び四條畷市学校空調設備整備計画に関して、報告や意見交換を行うため、お集まりいただきました。

本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。

なお、会議録作成のため、録音をさせていただくとともに、今後 の市広報誌等への掲載のため、会議の状況を総合政策部職員が写真 撮影させていただきますのでご了承ください。

それでは、はじめに、市長から、挨拶を申し上げます。

市長

おはようございます。本日は公私お忙しいなかにもかかわらず、 お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、前回8月に開催した総合教育会議におきましては、四條畷 市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(原案)に関し、 実施した意見公募手続の状況をご報告させていただいたところでご ざいます。

本日は、この個別施設計画(原案)につきまして、市内 5 箇所で意見交換会を開催し、いただいた意見等を踏まえ、また、議会等からいただいたご意見を受け止め、計画(原案)の内容を修正させていただき、計画(案)の作成を行いましたことから、主な変更点についてのご説明をさせていただきますとともに、計画策定に向け、忌憚の無い意見交換をさせていただければと考えております。

併せて、四條畷市学校空調設備整備計画につきましても、今般策 定をいたしましたことから、ご報告をさせていただきたいと思いま す。

以上、限られた時間ではありますが、どうか実のある会議となるようご協力をよろしくお願い申し上げ、甚だ簡単ではありますが、 私からの挨拶とさせていただきます。

# 総合政策部長兼 魅力創造室長

ありがとうございました。

続きまして、10月に新たに就任された佃教育委員から一言ご挨 拶をいただきたいと思います。

#### 佃教育委員

おはようございます。

10月1日に東市長より教育委員会委員として任命いただきました佃千春と申します。

#### 佃教育委員

教育には長年携わってまいりましたが、初めてのことでございます。植田教育長はじめ、委員の皆さまにご指導をいただきながら努めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

# 総合政策部長兼 財力創造室長

ありがとうございました。 それでは、市長、会議の進行をよろしくお願いします。

市長

それでは、机上の次第に従い、進めてまいります。

先ずは、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画 (案)に関しまして、担当部局から報告等をさせていただく前に、 私から少し話をさせていただきたいと思います。

先ほど、冒頭のご挨拶でもお話をさせていただきました。市民の 皆さんから様々なご意見をいただいたところでございます。

また、議会からも様々なご意見をいただいたところでございます。 これらすべてにつきまして、行政としてしっかりとそれらの声と いうものを受けとめさせていただいて、本市に住む市民の皆さんに とって何が最良かというところを熟慮してまいったところでござい ます。

まず、現在を生きる我々として、未来に対して負担を先送りせず に、そして安心安全に暮らしていける四條畷市を実現していく。

いつの時代においても最も優先されるべき、この基本的な考えは 全く揺れることなく、しかしながら、より改善できる、まだまだ行 政として改善点を見つけ、努力ができるととらえた点につきまして は、修正等をさせていただいているという状況でございます。

いずれにしましても、原案から、大きく変わっている箇所が複数ヶ所ございます。

それらについて、まず担当部局から漏れなく説明をさせていただいたうえで、ただし大きく変わっておりますけれども、繰り返しになりますが、基本的な観点、安心安全をしっかりと守っていく。そして負担を未来に先送りしない。

これについては一定堅持させていただいておりますので、そのあたりをお含みおきいただきながら、この後の担当部局からの説明を聞いていただけたらと思います。それではお願いいたします。

施設再編室長兼課 長

それでは、資料1 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個 別施設計画(案)をご用意ください。

資料の下段に頁数を記載しております。

先ず、はじめに、2頁をご覧ください。

(1)第2回総合教育会議以降、本日までの動きにつきましては、 8月21日から31日まで、5つの会場にて個別施設計画策定に向 けた市長との意見交換会を開催したところ、延べ450人の方にご 参加いただき、計画(原案)に対して、貴重なご意見やご提案など を多数いただいたところでございます。

なお、別添資料2には、本意見交換会終了後、お書きいただいた アンケート自由記入欄の内容を、また、資料3には、意見交換会で 質疑応答を意見集約表としてまとめさせていただいております。

本日その内容については触れませんが、後程、ご確認いただきた いと存じます。

続く、9月2日から18日まで開催の9月定例議会においても、 各議員から種々のご質問やご意見等いただいたところです。

その後においては、これらの意見等を基に、公共施設等総合管理計画推進本部会議をはじめ、庁内で原案の見直し検討及び精査を行い、本日配布しております、資料 5 四條畷市個別施設計画【公共施設】(案)を作成したところでございます。

続きまして、3頁をご覧ください。

(2) 個別施設計画(案)の概要についてです。

個別施設計画の上位計画である公共施設等総合管理計画に掲げる 3つの基本方針に則り、個別施設計画(原案)を策定のうえ、この 計画内容に基づき、パブリックコメントや第3回市長との意見交換 会を実施して参りました。

計画(原案)に対しては、特に、南中学校跡地の利用、市民総合センター及び市庁舎の建替移転、市民ホールの座席数を縮小させることなどに関して、多数のご意見等をいただきましたが、異なる意見により見解が分かれた結果となりました。

個別施設計画は、3つの基本方針を遵守し、策定するとしておりますが、とりわけ、市民の安心、安全を守るため、緊急性のより高い非耐震施設の移転先やJR片町線以東、国道163号以南地域の防災拠点施設を確保することは非常に重要なことから、これらに係る施設整備を早急に進めていきたいと考えております。

なお、今後、計画改訂を行っていく際には、市民との合意形成を 尊重しながら、概ね5年ごとに計画見直しを図るとしております。

次に、4頁には、原案からの主な変更点について記載しておりま

すが、その他の変更も併せて、資料 6 四條畷市個別施設計画【公 共施設】(案)新旧対照表にてご説明させていただきますので、資料 6 をご用意ください。

#### 1、2頁をご覧ください。

見開きの左頁の新には今回案、右頁の旧には原案の内容を記載しております。

原案では、計画期間を短期、中期、長期の3つに区分しておりましたが、今回案においては、1頁中の下線部分、短期においては、計画策定後、特に緊急性の高い事業は短期(前期)に実施するとし、これらの事業を集中的、計画的に実施するため、短期部分を前期と後期に分けております。

次に、3、4頁をご覧ください。

議会や市民との合意形成について、計画改訂などを行っていく過程において合意形成を十分に図っていくため、(1)から(3)までの内容を新たに追加しております。

次に、7、8頁をご覧ください。

再編の概略について、一部文言の修正を行うとともに、表1の床面積の推計については、市民総合センターや市庁舎などの施設の配置や規模について、今後継続検討するとしたことに伴い、令和11年(2029)以降の公共施設の総床面積を確定させることができないため、表を削除しております。

次に、9、10頁をご覧ください。

10頁の上段、2の(3)関係機関への対策については、一部の機関を除き、今後継続検討となるため削除し、その下、3(1)学校跡地におけるにぎわいの創出については、当該跡地に市民総合センター機能を移転させるとの内容の見直しに伴い、記載内容を修正するとともに、再整備のイメージ図を削除しております。

次に、11、12頁をご覧ください。

身近に利用できる図書サービスや子育てステーションの整備については、市民総合センターや公立こども園の配置、規模について、今後継続検討としたことに関連し、記述内容の見直しを行っておりますが、駅前という好立地を活かし、子育てや社会教育施策など魅力あるまちづくりに資する取組を展開する場所となるよう検討を進

めて参ります。

次に、13、14頁をご覧ください。

市民総合センター用地の再整備についても、今後継続検討となったため、記載内容等を削除しております。

次に15、16頁をご覧ください。

16頁の原案における事業費を、(2)の再編を実施した場合、(3)の中期的な人口減少を見込み、更に学校数が2校減少すると見込んだ場合のそれぞれ将来更新費用を試算しておりましたが、今回案の短期(前期)による再編事業費用と、短期(後期)以降については、次の17頁の試算の前提条件により試算した将来更新費用に改めております。

次に、19、20頁をご覧ください。

19頁の下段の表について、短期[前期]における事業を実施した費用は39.6億円となり、短期[後期]以降については、先程の前提条件に基づき、それぞれの期間ごとの費用を試算し、結果、2057年度までの合計額としては332.4億円となりました。

ここで訂正がございます。なお、15頁の(2)の文章とグラフ内に記載の総額332.2億円につきましては、正しくは332.4億円となっておりますので、資料の訂正をお願いいたします。

次に、公共施設等総合管理計画に掲げる「次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり」とするため、今後の公共施設に係る投資的経費の年間約7億円以内とすることについて、今回案にもこの目標値については変更しておりません。

よって、このためには2019年から2057年までの更新費用目標額を273億円以内とする必要があることから、今後の計画改訂時には、短期[後期]以降の将来更新費用を60億円程度縮減することを目標としなければなりません。

次に、21、22頁をご覧ください。

下段のロードマップについて、文字が小さくて申し訳ありませんが、①市民総合センターや③歴史民俗資料館等は、短期[前期]において配置、規模の検討と、また、②教育文化センターや②老人福祉センター楠風荘等は③四條畷南中学校跡地へ建替合築すると記しております。なお、詳細については計画案の21、22頁にも同じ内容を掲載しておりますので、後程、ご確認ください。

次に、新旧対照表の23、24頁をご覧ください。

公共施設の再編による配置図ですが、建物系施設について、短期 (2029年度まで)を、短期 [前期] (2024年度まで)とし、 先程説明いたしました緊急性のより高い事業として、南中学校跡地には、体育館をはじめ、楠風荘、福祉コミュニティーセンター、教育文化センター、市民活動センターの一部、防災倉庫からなる複合施設を整備する内容としております。

また、26頁及び28頁の2039年度以降の配置図は、継続検討とする施設があるため、削除しております。

次に、29、30頁をご覧ください。

上段の建築物を有さない施設については、2024年度時点において、現状との変更点はないことを追記するとともに、下段の普通財産の地図においては、両駅前土地の利用用途について変更しております。

なお、資料4に、行為の内容ごとに計画原案から変更が生じた部分を太字で表記させていただいておりますので、後程、ご確認ください。

次に、33頁から最終44頁までの個別施設毎における今後の再編の方向性について、市民総合センター、歴史民俗資料館、南中跡地整備をはじめ、その他の施設に関し、記載内容を変更しておりますので、こちらも、後程、ご確認ください。

なお、西部市街地の小学校プールについては、原案から内容変更 しておりませんので、新旧対照表には記載しておりません。

以上が、主な変更点となりますが、これらの修正内容を反映させていただいたものが資料 5 四條畷市個別施設計画【公共施設】(案)になりますが、計画本編につきましては時間の関係上、ご説明は省略させていただきます。

最後に、(3) 今後の予定についてですが、本日の総合教育会議で議論を行っていただいた後、来週12日開催の議会全員協議会による意見交換を経て、本日と12日にいただくご意見等を踏まえ、個別施設計画【公共施設】を策定していく予定でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、個別施設計画(案)について のご説明とさせていただきます。

市長

ありがとうございました。

それでは各委員の皆さまからご質問や、ご意見等があればお願いいたします。

教育長

まず、本件につきまして、教育委員会として附属機関、所管団体などの意見、要望を重要視した議論がなされていると考えておりますけれども、今回、先のパブリックコメント、そして8月の市長との意見交換会などで出されました内容を熟慮して、そして原案を修正されましたこと、歓迎いたします。

とりわけ、南中学校区そして市域全体の安心安全、これを果たすべく、特に非耐震構造施設の早期解消ということに重点を置いていただいたこと、とても重要と考えます。

今後も是非、持続可能な行財政運営を基軸としまして、ハードに 付随する、こういったソフト面の充実強化を踏まえて、施設の計画 的、効果的な改修を要望したいと存じます。

なお、今回ご説明いただきました新たな案は、フェーズ分けされたものというふうに感じております。是非、四條畷市の社会教育、文化、スポーツなどの過去、現在、未来、いずれも大切にしたファシリティ計画であることを期待しております。よろしくお願いします。

市長

ありがとうございます。

お示しのとおり、市内に存在する、旧耐震基準で設置されている施設、これについては南海トラフ等も近年中に想定されるなか、早期にその施設の安全性を担保していかなければならない。これについては論を俟たないことかと思っています。そして言及していただきました、説明のみならず、意見交換会ではソフト面の取組も、両輪のごとく、大変重要であるというようなご意見もいただいているところでございます。

そうしたなか、市全体のなかで、どのようにしていくことによって、安全性を保ちながら未来に向かって良い四條畷としていけるのか、それらをすべて考慮して、フェーズ分けをした案にさせていただいたところでございます。

そのほかの委員からご意見いかがでしょうか。

山本教育長職務代 理者

私も、教育長が言われましたように、計画の基本的な考えとしては、変更はないというふうに言われましたけれども、一応、各種市民団体等のご意見等も考えていただいて、今後、継続審議していただけるということについては大変ありがたいというふうに思ってお

### 山本教育長職務代

理者

ります。

それで、1点、全体計画のなかで質問があるのですけれども、新旧対照表の11頁なのですけれども、図書館サービスと子育てステーションの整備ということについては、計画の原案のなかから、これから市の方向として大変期待している施策だなということを考えておりました。

これについて、前期の段階ではなくて、後期以降に、魅力あるまちづくりという観点から考えていただけるものだと思うのですけれども、削除されたというのは、大きな理由というのは何かございますでしょうか。

市長

ご意見ありがとうございます。

もともと短期、中期、後期と三つの期間に原案を分けておりました。

そもそも、原案のときから、短期の10年でございますけれども、 この両駅前における施設というものは、最初の10年のうちの前半 というのは、やはり難しくて、そもそもの計画上から最初の10年 のうちの後半に、一定整備していくという考えでございました。

原案から、大きく削除したということではなく、こちらの11頁にも記載してございます通り、子育てや、社会教育施策等の魅力あるまちづくりに資する取組を展開する場所であると。

いずれにしましても、当初想定しておりました例えば子育てステーションでしたり、図書館サービス、これも当然視野に含み入れつつ、ただ、今回短期のうちの前期をまずしっかりと取組を進めさせていただきたいという最中、他の社会教育施設も含めて、継続的に、検討していくものもありますので、それらも踏まえて、全体の中で、なるべく短期の前期のうちに、この両駅前についても、どういうふうに進めていくのかを決めていけたらいいのかなと思いますので、原案のときから後退したというよりは、より良いものを練っていかせていただきたいと考えていただければいいかと思います。

その他ご質問ご意見いかがでしょうか。

吉田委員

市民活動センターなのですけれども、体育館それから屋内の部屋 については、今、高い利用率で使われていると思います。

体育館については維持という方向で進めていただいておりました。

それと、お部屋についてはくすのき小学校の空き教室を使ってい く方向で考えていらっしゃると思うのですけれども、学校の現場を

#### 吉田委員

使っていくときに、サークル活動をされている方たちが、今後、学校は空き教室を使うとなると、音の出る活動、学校の現場に差し障りのあるものが出てくるのではないかと考えられるので、その点を考慮すると、多目的スペースのようなものが、体育館の横に併設されるととても助かるんじゃないかというふうに考えたのですけれども、いかがでしょうか。

市長

ありがとうございます。

お示しのとおり、今いただいたような懸念点はしっかりと解消していかなければならないかと思います。

意見交換会のなかでも結構そういったご意見があったかと承知しています。いずれにせよ、他市等の進んだまちづくりを見ておりますと、やはり学校というものを拠点にして、多くの方々が、コミュニティの核として利用されていて、学校においても、近隣他市でも例えば入口等を分けるなどの工夫をして、共に利用されている。

やはり、先ほど教育長からもありましたけれども、我々としては 安全に改修をしていき、より魅力あるものにしていくことに、しっ かりと予算も確保していきたいですし、さらにソフト面に投資して いくお金も確保していきたい。

そのようになっていけば、確かに懸念点に対して、建物を一つひとつ確実に安心して使っていけるというものを建てていくという考えも、一つの解消方法としてはあると思いますけれども、やはり、今回のくすのき小学校の件につきましては、施設管理者である校長としっかりと話をさせていただきながら、未来に向かってなるべく使える施設を共有化していくことによって、維持管理費等を適正化し、そして、浮いてきたお金を他の魅力あるものに投資していけるようにという思いがありますので、今の懸念点については、まずは学校を共有化していくというところに、懸念点の解消も含めた取組をさせていただきたいと考えております。

ただ、どうしても解消できない点がたくさんあるといった場合は、 今おっしゃっていただいた案も意識しながら、前に進めていくとい うような考え方でできればいいかなと思っております。

ありがとうございます。

竹内委員

今の市民活動センターに関することなのですけれども、少し一つ 懸念していることがあります。私は北出小学校の最後の閉校時の校 長だったということもあり、メモリアルルームについて申し上げた いのですけども、メモリアルルームにはかつての西小学校と北出小

#### 竹内委員

学校の学校に関するもの、例えば、記念制作であるとか、カプセルとか沿革史とか、やはりいろんな学校に関するものを2 教室用意していただいて、一応、卒業生交流広場という形で常設していただいていたわけなのです。

特に、北出小学校の場合は、母校がなくなるということで、卒業 生等が行くところがないということで、確保していただいたという 経緯があります。

実際問題、カプセルを成人式の日に開けに来たりとか、利用の頻度は多くはないのですけれども、貴重なものが入ってるので、これは今後、くすのき小学校というのが、元の西小学校ということもあり、先ほど機能的な部分が移転するということがあったので、くすのき小学校に2教室ほど西小学校部分と北出小学校部分というのを、今と同じような形で、確保していただいたら、子どもたちにとっても、母校はないけれども、いつでも行けるということになったりするので、一つ希望なのですけども、いいなと思います。

市長

ありがとうございます。北出小学校と西小学校が統合され、くすのき小学校になるにあたり、その時の児童たちとか、卒業生の皆さんが、当時、心に思っていらっしゃったこと、そして今も思っていらっしゃることに、お示しいただいたとおり大切にしていかなければならないことかと思います。

いただいたご意見等を踏まえて、どちらかというと教育財産の活用という視点にもなっていきますので、教育委員会と、そして施設管理者である学校長との間で、どういう形をとるのが一番いいのか、丁寧な協議を重ねていけたらというふうに思います。

ありがとうございます。

### 山本教育長職務代 理者

市民活動センターの話になっていますので、市民活動センターについてなのですけれども、今回、体育館のみを維持してというふうに考えられているかと思うのですけれども、従前からこういう話をしたことがあるのですけれども、今の体育館は、相当古くなっていまして、いろいろ改修しなければならないかと考えているというのが1点と、それから多目的スペースについては、従前から利用率が低く、くすのき小学校の方に移転させるという考えがあるかと思うのですけれども、もし、体育館自体を新しく変える、新築するという計画案があれば、できれば、多目的室もその中に入れていただいた方が、活動されている市民の動線から言うと、利用しやすいのではないかなと考えています。

# 山本教育長職務代 理者

ただ、先ほど説明ありました予算の部分がありますので、どういうふうに考えればいいのかと、わからない部分があるのですけれども、そのあたりのお考えを聞くことができればと思います。

市長

ありがとうございます。

お示しのとおり、そのような形にしていくというのも一つの案かなと思います。動線の問題も、より安心した形になりやすいのかなと。教育長職務代理者がおっしゃっていただいた通りなのかなと思います。

しかしながら、新しく何かを建てていくということは、本来そのお金でできたはずの他の施設の改修でしたり、他への投資を諦めるということに繋がっていきますので、全体として私としては教育委員会から、毎年予算要求をいただいているなか、まだまだ投資をしていきたいと思っている部分が、他にもあるというふうに理解しております。

まず建てるという考えも、わかるのですけれども、共同利用化することで、新しく投資をする資源をしっかりと確保するという考えも持っていただくことで、より良い教育環境整備ができるのではないかなというのが、やはりお答えになるかなと思います。

ありがとうございます。

佃委員

失礼いたします。

最初に市長のご挨拶のなかで、負担を未来に先送りせずとおっしゃいました。

おそらく、私たちよりもずっと長い未来を見据えて、それを責務 と感じて職務されていることにすごく敬意を表するとともに、今回 の見直しについてもありがたいなと思うことが幾つかありました。

そのうちの一つが、市民総合センターです。特に市民ホールにつきましては、私もいろいろな方からも耳にしましたし、席数の話でもありますけれども、私は前職のなかで、かつてのホールの計画を見直す真っ只中におりましたので、この話はいろいろ語れることがあるのですが、まず市長にお願いしたいのは、この市民総合センター、また市民ホールに対するコンセプトというものをはっきりと持っていただきたいということです。

それから、もう1つはやはり四條畷市の強みというものを生かしていただきたいなという点です。

まず1点めなのですが、コンセプトというと、市民にとってどんなホールがいいと思っておられるかということです。

#### 佃委員

今、近隣を見ましても、今年度新しいホールのオープンラッシュで、例えば堺市では、1,500席から2,000席規模の、または東大阪にも1,500席のすばらしいホールができていますし、枚方市にも、近々1,500席のホールができる、1,000席を超えるようなホールもたくさんありますので、選択と集中でそういうのはあちらに任せてしまって、では四條畷市の人口に見合った、どういうホールが、またどんな音響で、どういうものがいいのかと考えたときに、財政がありますので、あまり豪華なものをねらってはいけないか思いますが、そこでこの強みというものを考えたら、すごく見えてくるのではないかと思うのですけれども、私は客観的に四條畷市というものを見ましたときに、昔から少年少女合唱団の有名な指導者がいらっしゃって、市長もそういうなかにいらっしゃったかなと思うのですけれども、そういった音楽の伝統がある。

それから、中学校の吹奏楽部のレベルが大変高い。そういう方々の発表の場として、あって良かったなと思っていただけるようなホールにする、または市民吹奏楽団もありますし、ただ、市民オーケストラのような大きなものはありませんので、そんな大きなホールは必要ないかと思います。

また、四條畷の中学校ではミュージックフェスティバル等の芸術 の発表機会としても使っておられました。

そういう面では、中学校の生徒が全員入るぐらいのホールだったらいいなと思いますが、それが無理でも、例えば小学生も高学年は全員が入って文化的な雰囲気に触れることができる、そういったようなホールをイメージするなども可能でないかなと思いますので、是非とも、どんなコンセプトかという議論をしながら、また、もう当たり前になってるようなバリアフリーと、そして文化の香りがそのホールのなか、または市民総合センターに入ったなかで感じれるような、そんなものを考えていただけたらなと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

市長

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたことのなかで、おそらくまちづくり全体のコンセプト、これは市全体として考えていくということが必要かというふうに思います。

いずれにしましても最上位計画である総合計画から紐解き、それ ぞれの各分野の伸ばしていくところ、より良くしていくところ、こ れをしっかりと分野ごとに定めていくというのが我々行政の役割か なと思っています。

そのうえで佃委員がおっしゃっていただきました、我が市の強みを生かした形で、四條畷市は5万6,000人という町ながら、先人方々の積み上げてきてくださった功績のおかげで、ホールもあれば、図書館も比較的大きなサイズのものが二つもあり、また、総合体育館もあり、5万6,000人の規模の町としては、一通りの施設を、しっかりと市民の方に利用していただけるというのは、私はやはり四條畷市としての強みととらえるべきことかと思っています。

今後、日本全体として人口規模が縮小していくなか、本市としてはベッドタウンとして人口の増加をめざしておりますけれども、日本全体として、人口が減少していくことは避けられませんので、やはりどこにより強みを見出して、より良くしていくのか、それは本当に必要な考え方かなと思います。

そして社会教育全体における文化であったり、芸術、体育、スポーツ、こういったもののバランスを考え、強みを生かす。

それこそ、こちらにいらっしゃる5人の教育委員の皆さまが、お 知恵をひねっていただいて、コンセプトをさらに広めていき、決め ていただくという役割なのかなというふうに思っております。

私としては、教育委員の皆さまがお示しをしていただいたコンセプト、ここにより投資していきたいというように、教育委員会からおっしゃっていただいたときに、そこにしっかりと投資していけるように、規律ある財政運営をしていき、いつでもそのような投資的経費を確保しておけるようにするのが、市長としての私の責務かなというふうに思いますので、見つめ直さないといけないところはしっかり見つめ直して、教育委員の皆さまが、社会教育に対して、ここを強くしていくのだという点に、積極的に投資させていただいていけるような、そのような状態で、常にまちづくりを進めていけたらと思いますので、私だけ考えるというよりも、ともに考えていきたいなと、検討維持とさせていただいた施設については、市民の皆さまにとって最良の状態になるように、ともにこれから考えていけたらいいなというのが、私からの答えになります。

ありがとうございます。

山本教育長職務代 理者 市民総合センター、市民ホールについてなのですけれども、市長が言われたとおり、コンセプトについては我々も考えていって、より良い文化の拠点にしていかなければならないことかなと思います。その点では、少しお時間をいただいて、継続検討していくという形にしていただけたのは、すごくありがたいというふうに思います。

### 山本教育長職務代 理者

ただ、これから5年から10年ぐらいの間、現状のところに市民総合センターがあるかと思いますので、そういうなかで、現状のままでは不都合が出ているというのを聞いていますので、そのあたりは、公共施設の整備とは直接の関係はないかと思いますけれども、舞台の拡充や音響の整備について、可能な部分は、ある程度考えていただけたらありがたいというふうに思います。

#### 市長

今、お示しいただいた市民総合センターに限らず、本市の各施設において一定改修等、先ほど佃委員からもありましたけれども、やはり現代における、よりインクルーシブな形の設備状況にしていくこと、これはやはり公共の責務かなというふうに私も考えております。多くの方々が利用しやすい、利用していただきやすい状況にしていくこと、そしてどんな方が使っていただいた際にも安全に使っていただけるようにすること、この点を市内、各施設において実現していくこと、これが役割かなと思っています。

いずれにせよ、皆さまご案内のとおり四條畷市として過去、非常に財政として、厳しい状況があった最中、改修が一定後手にならざるを得ない状況に現在あると、これは教育委員の皆さんもご案内いただいているかと思います。

今後、どの施設から改修していくのかと、小学校、中学校もありますから学校施設についてどうしていくのか、お財布は一つに限られているので、どこから順により良くしていくのがいいのか、これは教育委員会でしっかりと優先順位を決めていただいて、来年度以降の予算要求に、しっかりと繋げていただければと考えております。ありがとうございます。

#### 吉田委員

ロードマップを見る限り、市民総合センター、それから総合体育館など民営化または広域化の検討となっているのですけれども、そういった場合、民営化された場合に、使用料金が高くなる可能性とかも出てくると思うのです。

以前の市民とのやりとりのなかで、市長のお答えになったやりとりを聞いてみると、市民を安くしたらどうかという質問に対して、そういう考えは、多少はあるかもしれないけれども、市民を優先的にとかそういうことはしない、というお答えをされていたことがあったかと思うのですが、高齢者とか子育て世代とか、そういう方への還元措置とかのお考えが、もしあったらいいなと少し思ったのですが、それをしてくださいということではないのですけれども、いかがでしょうか。

どの時の意見交換会であったのかというのが定かではなくて、おそらく、私の説明の仕方が、至らなかったのかなと思うのですけれども、私の記憶の限りではそういう趣旨の発言を、過去、この職についてからしたことはないかと思います。

当然、市民の皆さんの税金を使わせていただいて設置している公 共施設でございますから、当然市民の方が他市の方に比べては、一 定、優遇された状況にあること、これは、そうすべきだと思います し、どんな状況になってもそれは変わらないかと。

ただ、民営化ということと、値上げということをおっしゃっていただきましたけれども、値上げは運営形態によっておこるというよりは、老朽化してきたものを改修しようと思ったり、市としての税収、あるいは国からいただける交付税等が、見込みよりも著しく下がっていってしまった場合、維持管理ができない恐れがある場合、あらゆるものについて、値上げは検討しなければならないかなと思います。

逆もあると思います、四條畷市自体の活性化が果たされた場合に、 見込み増の税収があれば、値段が下がっていくと、これはどっちに も起こりうることかなと思いますので、運営形態が何かに変わった から値上げではなくて、施設の維持管理上、財政運営上の見込みが 想定外のことで厳しくなれば値上げ、そうではないときは、維持、 より良くなれば値下げに繋がるというふうに理解いただければなと 思います。

その他いかがでしょうか。

竹内委員

小学校の学校のプールの事に関して、少しお話したいと思います。 民間プールの導入ということで、今後モデル校を選定して実施して いくということで聞いているわけなのですけれども、その際、実際 に踏み切る場合の配慮というか、課題というものが、まだあるなと いうことで、以前から言っておられるように、一つは送迎の問題で す。少しでもスムーズにいくように、そして授業に支障が出ないよ うに最大限の配慮を。

もう1件は、やはり施設側の人的な配置、特に支援が必要な児童の場合は、マンツーマンで指導しなければいけないということもありますし、そのあたりの指導体制を十分に確立したうえで、検討して欲しいなと思いますし、何よりも大事なことというのは、私も小学校の教員だったということから言えるのですけれども、子どもたちはプールというのはものすごく楽しみにしている授業でもありますので、こういう民間プールに行って、やっぱり行って良かったと

#### 竹内委員

か、楽しかったな、また行きたいというようなことを感じるような プールであって欲しいなという願いも込めて、そのあたりの体制づ くりをきちんとしたうえで、実施に踏み切っていただきたいなと思 っております。

市長

ありがとうございます。

本当に今、竹内委員がおっしゃっていただきましたとおり、主眼は子どもたちがプール楽しいなと思ってもらえること、授業が楽しくて、もっと泳ぎたいなと、そういう意欲に繋がることこそが環境整備ということなのかなと思います。

いずれにしましてもこのプールの件に関しましては、方針としては現在このように掲げておりますが、この初めての時から再三私も申し上げておりますとおり、教育委員会、そして学校の校長、また現場の先生と、入念にご協議いただいて、最良の形で取り組めるように、これは市全体として、可能な限りご希望にも沿えるように我々も取り組んでいきたいと思っておりますので、どちらかだけが負担して行うというわけではなくて、ともに子どもたちにとって最良になるように密に協議しながら、時間もかけながら、丁寧に進めていければというふうに思います。

# 山本教育長職務代 理者

プールについてなのですけれども、モデル校の実施を、来年度していくという形になるかと思いますけれども、その間、モデル校以外の学校については、自校のプールを使用しなければならないという状態になっているかと思います。

このプールでも、損傷著しいプールがありますので、それについては教育委員会で考えています。ただ、具体的なバスの送迎でありますとか、また竹内委員が言われた、人的配置の問題であるとかそういうことがある程度明らかにならないと、なかなか小学校の先生方のほうでも、議論がしにくいという部分がありますので、これについては教育委員会だけで片づく問題ではありませんので、市長部局と一緒に協議をさせていただけたら、ありがたいというふうに思います。

それからもう1点、プールにつきましては、前回私が申し上げたかと思うのですけれども、実際に民間プールに移管した場合に、残ったプールの跡地というのですか、その部分の活用については、なかなか学校独自で考える、ましてや予算が伴うという部分があるかと思うのですけれども、その点も、教育委員会内で検討しますので、支援をお願いしたいというふうに思います。

### 山本教育長職務代 理者

また、公共施設の利用に関してなのですけれども、17頁の計画 案になるかと思うのですけれども、手続きにつきまして、予約シス テムを導入することで、今回従来の手続きを加えていただいたとい うことで、特に高齢者の方にとりましてはすごくありがたいことだ と思っていますので、これについては、すごく評価をさせていただ きたいというふうに考えてます。

私の意見ばかり続きますが、南中学校のことについてですけれども、跡地に色々な従前の施設を持ってくるというところから、短期の前半段階においては、にぎわいを創出するということで、施設を書いていただいたかと思うのですけれども、そのなかで教育文化センターがあります。

この教育文化センターにつきましては、公民館の統合を受けて、 地域に根づいた文化の創造とかコミュニティの場所になっています ので、是非、私としては維持したいというふうに考えてます。

その点で、福祉コミュニティーセンターと複合化していくということが、考えられるかと思うのですけれども、福祉コミュニティーセンターの実際の活動状況は、私自身が存じ上げておりませんので、できるだけ、教育文化センターとして活動できるような、そういう面積でありますとか、そういうものを、考慮していただけたらありがたいというふうに考えています。

市長

ありがとうございます。

是非、福祉コミュニティーセンターがどういう活動をしている等につきましては、我々市長部局の方からも、教育委員会事務局にお伝えさせていただきますので、そういった面もしっかりと知っていただいて、ともに使えるような形の時は、協働利用する場所もあるでしょうし、教育文化センターでしたら、私も先ほど佃委員おっしゃっていただいたように、二階の場所で合唱の練習をしていたなという思い出もあります。

やはり、そういう文化的な良い活動ができる場所も、最低限確保していく必要性もあるかなというふうに思います。全体を踏まえて、利用者が一番利用しやすい形態にしていけるように、これも市長部局と教育委員会がともに、入念に協議をさせていただきつつ、住民の皆さんのご意見を伺いながら考えていければというふうに考えておりますので、教育長職務代理者おっしゃるとおりかなと思います。

佃委員

プールの話です。大胆な発想をされるなと思っていましたが、先 般、朝日新聞にも大きく紙面が取り上げられていまして、新しくす

#### 佃委員

ることを考えると、予算が300万円程度は削減されるということも聞きますと、ナイスな選択かと。2週間程度、夏休みを除きますと、それぐらいしか使わないところに何千万円を投与するよりは、その分、最初に市長おっしゃったように、ICT機器や学校のもっと他のところの整備が優先されるのでしたら、それは願ってもない話だなと思いました。

そのなかでただ、来年度どうするかという僅々の問題が出るかと 思います。プールというのは安心、安全を考えましても、例えば、 床のペンキが剥げている部分だけで、児童生徒が大怪我をするとい うこともありますし、漏水というのは本当に多大なお金が生じてし まいますので、そういった予算については、もう来年度全くなしと いうことではなく、何かお考えいただけたらなと思っております。

市長

少し繰り返しになってしまうのかもしれないですけれども、この件につきましては、やはり最終的に現場の校長先生含め、現場で対応いただく先生たちへのご理解、また実施に伴う懸念点の解消、こういうものが何よりも重要なのかなというふうに思っております。

安全性を確保していくこと、またそれらの懸念点が解消されるまで、しっかりと協議を重ねること、これが大前提に立っているものかと思います。

本市全体のなかで、順次、老朽化対策、安全化対策を進めてはいるのですけれども、全部を一度にはできませんので、教育委員会で、優先順位をしっかり決めていただいて、予算要求をしていただいて、それに対してしっかり措置をしていくと。

また、先ほど教育長職務代理者からもありました、教育委員会だけで解決していけない措置。これはしっかりと市長部局がバックアップしていく。こういう体制で、丁寧に進めていきたいなと思います。ありがとうございます。

# 山本教育長職務代 理者

四條畷東小学校跡地についてなのですけれども、青少年コミュニティー運動広場ですか、体育館はそのまま残すという計画をされているかと思うのですけれども、再編が、前期の後半になっているということになりますので、5年から10年近くの間は、現状のままだと思います。費用面がある関係で、前段の計画ではそうならざるをえないということは、推測がつくのですけれども、この間、やはりそこを利用されている団体の方が随分おられますので、それについての保証をしなければならないというふうに考えています。

これについても、その方たちのスポーツの場所の確保という点か

山本教育長職務代 理者

ら、市長部局と相談をさせていただきたいなというふうには思うのですけれどもいかがでしょうか。

市長

お示しのとおり、同時期に費用をかけることは難しいという理由も当然あるのですが、各施設の設計をしたり、施工していったりする場合には、職員がそれぞれ対応していくわけですけれども、そういう専門職、技術職の職員の全体の数を考えていく場合に、彼らは施設のみならず、他の道路であったり橋であったり、他の建物であったり、いろんなものを都市整備部局としては所管をしておりますし、そのなかには公園であったり緑であったり河川とか本当にたくさんの領域がありますので、施設のみならず、地域全体のなかで必要とされている都市整備部として、対応していかなければならない業務がたくさんあるなか、一時期のそこだけに職員のリソースを割ききれないという現状もありますので、予算の面と、職員が対応できる業務量の範囲内という意味でも、やはり順番に期限を区切って、それぞれ実施していく必要があるのかなと思います。

そのうえで、すでに今、東小学校のグラウンドであったり、体育館であったりを活用して活動をされておられる団体が多々あるかなと思います。

これに関しましては、私も地域ごとの対話会でしたり、或いは市 民皆さんとの意見交換会のなかでも、同様の趣旨のご質問等をいた だき、毎回同じような形で、やはり今活動をされているという状況 を、そのまま維持できるような形で考えているということをお示し させていただいております。

ただ、技術面について、学校では一旦なくなりますので、借り方がどうなるのか、そういう手続き面等、これについては行政として、教育委員会と、市長部局との間でしっかり整理していく必要があると思っております。

ただ、今使っておられる方々が、そのまま南中学校も東小学校も、 どちらも使えなくなるとなると、これは大きな影響が出ますので、 なるべくその影響を緩和すべく、今使っておられる団体の方々が安 心して使用し続けられるように、最大限の配慮というのはしていく べきだと私も考えております。

これは、また入念に教育委員の皆さまとも議論をさせていただきつつ、事務局同士で、細部については詰めていただければなと思います。

その他いかがでしょうか。

佃委員

図書のことなのですけれども、今、総合センターにある図書館や田原図書館は別として、私は図書というものは、教育上大変大事なものだと考えておりまして、今現在の図書館というのはどちらかというと、高齢な方の憩いの場というか、落ち着いて本をご覧になるというケースも多いと思いますが、絵本ということをキーワードにすると四條畷には有名な絵本作家もいらっしゃいますし、そういう方と、もう既にされてるかもしれないのですが、例えば福祉の部門の保健センター等の一角に、そういう絵本で憩える場を作るとかをすることによって、大人と子どもと幼い子と、高齢者も含めて、何か集えるような絵本のステーション的な図書館というものも一つのコンセプトとしてありかなとか思うのですけれども、そういう考えはありませんでしょうか。

市長

ありがとうございます。

是非、そういったコンセプトを教育委員会のほうから、多々ご提案をいただくことがいいかと思います。お示しいただいたように、本市在住の絵本作家の方々と行政との連携した取組というのは多種あります。本に関してもあったというふうに記憶してございます。

すでに連携等あるかと思いますので、さきほどお示しいただいた 提案は、本当に実施可能なものでしょうし、本市に住まう小さな子 どもたちにとっても、情操教育の観点から本当にすぐれたものであ るかなと思います。

先日、確か第3次の図書に関する計画のほうを、策定いただいた かなとは思うのですけれども、計画のみに留まることなく、より良 いと思うものは多々提案をしていただき、実現をしていければと思 います。

いずれにせよ、本市の図書館につきましては、本当に東西に一定の面積を有した状況にある。これは人口や市域面積のことを考えると、他市に比べて充実した図書の状況にあるということは言えるかなと。ただ、お示しいただいたとおり、やはり市長への意見箱等でも、小学生、中学生或いは高校生のいわゆる自習をするスペースの希望、特に図書館内ではキーボードを叩くことが想定されておらず、キーボードのタイピング音は避けていただきたいという運営になっていると理解しております。

ただ、やはり本市としては、子育て世代をしっかりと支えていきたい。子どもたちの学びも支えていきたいと思いから、今後、維持検討のなかで、図書館というものを見つめ直していくときに、拡充についても、是非、積極的なお考えをいただけたらなというふうに

思っているところです。ありがとうございます。

吉田委員

自習する子どもたちは、やはり図書館を利用したり、イオンの本屋さんによく行くという話も聞いています。そういう面で、学校帰りにちょっと寄って勉強したいなという子どもたちもいると思うので、私としては図書館の利用時間がもうちょっと長かったらいいなという個人的な希望を持っています。

市長

おそらくそれは教育委員会で、ご審議いただいて決めていただく ことになってくるかなと思いますので、是非、そのような議論もし ていただければなというふうに思います。

私も東京在住時は、こんなに遅い時間まで図書館が空いているのだと驚いた記憶もございます。ただ、繰り返しになりますが、その分、充てた人件費が蔵書のお金に充てられなくなるということになってくるかと思いますので、全体のバランスのなかで、お決めいただけたらなと思います。

その他いかがですか。

山本教育長職務代 理者 歴史民俗資料館についてなのですけれども、歴史民俗資料館の土蔵については、この前と同じく現地で適正保存するというふうに書かれてるように、現地であれば実際に見学が可能になりますので、そういう意味でいうと、すごくありがたいなというふうに考えています。

市民のいろいろな声を聞きますと、やはり、あの場で保存して欲しいという声がすごく強かったので、その声を反映していただいたというふうに考えます。来館者の話なのですけども、小学校3年生が全員、歴史民俗資料館に見学に行っているということを聞いていますので、そういう意味で言うと、土蔵を見学しながらいろんな資料を見て、実際の歴史に触れるというのは大事なことですので、今後、もう少し学年を増やすような形で、是非、歴史教育とか、郷土教育の中で、活かしていけるような方策を考えていく必要があるかなと思いますので、これについては教育委員会で議論をしたいと思います。

それともう1点、教育センターのことなのですけれども、今の整備計画のなかでは、具体にはなく、当面の間、南小学校においていただけるということで、ありがたいことと思っています。

ただ最終、どこに向かうことになるかについては、やはり、教育 センターの事務局とある程度相応の関連が取れるような形にする必 理者

山本教育長職務代 | 要があるかなというふうに私自身は思っていますので、これについ ては、またいろんな議論をさせていただければありがたいと思いま す。

市長

ありがとうございます。

歴史民俗資料館の件につきましては、市民の皆さんとの意見交換 のなかでも、よりソフト面、利用法の活用についてご意見があった と私も伺っております。かけがえのない施設でございますので、ど のように、より良くしていただけるのか、使っていただけるのか、 現状存在する物理的制約面というものを取り払っていくなかで、よ り良い活用ができるのではないかという考え方ではございましたけ れども、今ある立地を生かしつつ、どういうふうなソフト面の施策 が展開できるか、これは教育委員会の方で、しっかりと練っていた だく必要があるかと思います。

また、教育センターにつきましては、これは教育振興ビジョンの でも掲げておられますとおり、機能をしっかりと強めていくという ようなことも、この総合教育会議等、また普段の意見交換の場で私 も伺っているかと思います。

そうした場合に、現在、教育センター事業として行っている事業 に加えて、さらに教育センターとして、どのような働きを持ってい くのか、そのようなことも踏まえて、最終的にどういう面積が必要 で、どの立地がいいのか、これについても、しっかりとともに考え ていければと思います。

教育長

三つ、お話もしくはご質問になるかと思いますけれども、まず一 つめはいずれにしましても大きなフェーズに分けて段階的に進めて いくということなのですけれども、再編において、先ほど言及もい ただきましたが、学校施設を今使用されておられる団体もいらっし やいます。何事もそうなのですけれども、皆、文化、スポーツ等々 を継承して、明日に繋いでいくということをなさっていらっしゃる わけですので、是非、そういったところへの配慮を重ねてお願い申 し上げたい。

二つめが、資料6の合意形成(3)番。

段階的に合意形成を進めるということを記述されておられますけ ども、是非ともこういった観点で厳格な精査のうえで、緊急度、重 要度の高いファシリティについては対応をお願いしたいという点で ございます。

三つめは、ここにも記載されてますように、所謂市民の声を反映

#### 教育長

されて、原案から劇的に変更があったということでございますので、 是非ともご説明の機会といいますか、そういったことを市民に対し て設けていただくのはどうなのかなというふうにご提案申し上げた 次第です。以上です。

市長

ありがとうございます。

本当に教育関係の団体のみならず、四條畷市というのは、市民の 方々の活動によって成り立ってるわけですから、そうした方々のご 意見をしっかりと聞かせていただきつつ、前に進めていく。

これは今回記載の有無にかかわらず、基本的にはそうかと思います。そして、学校の再編の時もそうだったのですけれども、やはりしっかりとどのような形で進めてきているのか、今回、現状に至るまで3回に分けた意見交換を、計25回、或いはワークショップ等を重ねてきたわけです。

一定決まっていくに際して、新しく決まったものであるとか、大きい変更があったというものに対しては、丁寧に市民の皆さんにお伝えしていく。これはいずれにしても、どんな状況であってもしていくべきことかというふうに思っております。

それに際しては、当然私も含めて、教育委員会の皆さんも、どのように周知をしていくことが、より良いのか。

やはり、教育委員会としては学校を所管しておられて、学校の保護者、児童、生徒に対しても直接周知をする方法をお持ちでありますから、我々も広報誌等のみならず、どのような形で、住民の皆さんに伝えていけるのか、しっかり考えていきたいと思います。

また、確かにお示しいただいたとおり、基本方針は据えつつ、大きく変更した点も多々あります。

逆に、原案の意見交換会のなかでも、原案のほうがいいのではないかと、アンケートや、意見のなかでもいただいた方々に対する説明責任も、当然あるかと思っております。

それらをしっかり果たすべく、周知でしたり、説明を丁寧にしっかりと果たしていくという考えは、今もそうですし、これからもそうしたいと思います。

ありがとうございます。

市長

その他いかがでしょうか。

(意見なし)

よろしいですか。

いずれにせよ、本日、様々なご意見でしたり、ご質問をいただいたもののなかで、一定方針としては決まっていても、実施に向けて丁寧に時間をかけていくべきもの。或いは、現状を維持、継続検討となったことによって、安全性等への対応が必要なもの、それぞれあるかと思います。

それらはやはり教育委員会のなかで精査、そして優先順位付けを していただいたうえで、来年度の方針に向けて考えていただくとと もに、今後、これらを踏まえて委員の皆さんからも、様々なご意見 をいただきたいと思っておりますし、まだまだそれらを踏まえて、 より良いものに改善していくという考えもございますので、引き続 き、忌憚のない意見をいただけたらと思っているところでございま す。

もし、この個別施設計画について、ご質問ご意見等なければ、次 第1としては終わらせていただきたいと思いますがよろしいでしょ うか。

(意見なし)

市長

それでは次第1につきましてはこちらで終わらせていただきます。

続きまして次第の2もございます。次第2、四條畷市学校空調設備整備計画について、事務局担当部局等から報告をお願いいたします。

教育総務課長

8月の総合教育会議の際、議題に上げさせていただきました小中学校の空調整備について、9月の市議会定例議会で屋内運動場の設置に対する実施設計委託の補正予算が可決し、また、今後の全体的な整備に関し、庁内調整を経て、学校空調設備整備計画を策定いたしましたので、その内容を報告させていただきます。

先ず、補正予算に関し、8月の総合教育会議において、教育委員会としましては、普通教室の更新を第一に、未設置の特別教室、屋内運動場への新設を優先との説明を行い、市長にも一定のご理解をいただいたところです。

その後、財政部局を含めた庁内調整の結果、国から有利な事業債として時限的に示されている緊急防災・減災事業債が令和2年度末までの措置であることから、全体的な市の財政状況を踏まえ、機を捉えての段階実施との共通理解に至り、先ずは令和元年度に全小中

#### 教育総務課長

学校の屋内運動場への空調設置の実施設計を行うべく、補正予算を 取りまとめ、市議会にて可決されましたので報告をさせていただき ます。

これにつきましては、10月末に委託業者が決定し、年度内に実施設計を完了のうえ、令和2年度の設置工事をめざし、計画的に作業を進める予定です。

整備内容としては、イニシャル、ランニングを含めたコスト計算の結果、全校ガス式での整備を図るとともに、災害時のBCP対応として、予算が許す範囲で必要に応じLPガスの備蓄を考えております。

次に、四條畷市学校空調設備整備計画についてです。

本計画は、8月の総合教育会議で提示の、小中学校空調設備工事計画(案)に、計画の位置付け、空調設備の設置状況、工事スケジュール、コスト比較の参考資料を追加し、庁内協議のもと10月に策定したものです。

そのなか、6頁に、今後の全体の工事スケジュールを示しており、 屋内運動場は本年度に実施設計、令和2年度に工事を行い、既存設備の更新と特別教室への新設については、本市の財政状況を踏まえつつ、2年度から3校ずつ実施設計、3年度から3校ずつ工事を行い、令和5年度の事業完了をめざし、取り組むこととしております。 以上、小中学校の学校空調設備についてのご報告でございます。

市長

ありがとうございます。学校空調設備整備計画について、委員の 方から、ご意見でしたり、追加すべきことがあればいただければと 思いますが、いかがでしょうか。

### 山本教育長職務代 理者

この空調設備の整備計画につきましては、東部の学校の要望から、 今、担当の方から説明がありましたように、普通教室、特別教室、 それから体育館という形で、進行を考えております。そういう学校 間格差という意味でいうと、すごく要望の強かった部分がありまし たので、当初の計画から、国の支援ということもありましたので変 更しておりますので、できるだけ教育の公平性という観点から、短 い間で、完了いただけたらありがたいというふうに考えてこういう 案になったと認識しています。

今後、教育委員会のなかでもいろいろとそういう議論をしていて、 お願いするというふうになるかと思いますので、是非、宜しくお願 いします。

先ほど事務局の方からご説明いただきましたとおり、やはり市の お金の持出しがなるべく少ない範囲内でやっていくことが重要にな るかなと。

あくまで参考というところで7頁目に出ておりますとおり、試算 とは言え、現在見込みで18億円程度かかってくるという状況でご ざいます。

あくまでの参考値でございますが、ただ、やはり先ほど佃委員からもありましたが、ICT関連機器でございましたり、子どもたちが学ぶに際して、昔と全く状況変わってきておりますから、やはり、学びに集中できる環境を整えていくことであったり、例えば図書を充実させていくであったり、或いは先生方の働き方改革に資する予算をしっかりと確保していくこと。

このあたりは教育委員会からも常々いただいておるところかなと 思います。

これらを実現していくためにも、市全体の財政をどう運営していくか。それは先ほどの公共施設再編と、密に、繋がっている。私のなかでは完全にリンクしているものでございます。

引き続き、こういう児童生徒たちにとって、より良い学びができる環境を整えていく、そうした投資をしていくために、是非、教育委員会の皆さんにも、引き続きお知恵を絞っていただければなと思いますし、我々もできる限りの努力をしていきたいなというふうに思っております。

その他いかがでしょうか。

(意見なし)

市長

よろしいでしょうか。

もし特段なければ、こちらについては策定された計画というところで、計画に基づき、しっかりと前に進めていけたらというふうに思っております。

最後に次第の3、その他ですが何かございますでしょうか。

(意見なし)

市長

委員の皆さまからなければ事務局からあればお願いします。

(意見なし)

よろしいでしょうか。

いずれにしましても、施設再編の件につきましては、引き続き、まだより良くできる点はないのか、継続検討となったものも、5年というようなスパンを見ておりますけれども、いずれにしてもより良くしていくためには、一定早期に取り組むものもあろうかと思います。

すべてを拡充させていくという案ではないなかで、何が最良か、 簡単には決めれないことですし、最後まで何が最良かと悩み抜く必 要があると思っております。

こちらにいる5人の皆さんが、やはり教育行政のトップとしておられるわけなので、引き続き最後まで、様々な知見と、そしてお知恵を、我々市長部局にもお貸しいただければというふうにお願い申し上げまして、本日の第3回総合教育会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。